

# 利用料減免申請書

北広島市内の方は、生活保護世帯・非課税世帯は利用料の減免がございます。

各種証明書のご提出、利用日時点での課税状況の変更がないことをもって減免いたします。

減免手続きのため、当該自治体への申請内容の届出、照合および問合せをさせていただきます。

1、以下、該当する方にをお願いいたします。

生活保護世帯

非課税世帯

2、ご提出いただく証明書にをお願いいたします。

保育料決定通知書は当該自治体より通常年1回程度送付される書類です。他書類提出の場合含め、課税状況の変更がありましたら、随時再提示をお願いいたします。

生活保護受給決定通知書または受給証明書

課税証明書

保育料決定通知書または保育料納付書（階層の表示必須）

上記申請内容に相違ありません。

課税状況の変更があった際は利用時に申し出ることとし、利用料の減免を申請します。

記入日 年 月 日

保護者名： 印

---